大総務第 84 号
令和５年２月２日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長　野村　祥子　様

大阪市長　松井　一郎
（担当：総務局行政部総務課法人グループ）

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第７条第１項に規定する外郭団体である社会福祉法人大阪社会医療センターによる令和４年度の経営評価（対象事業活動の実績）の結果及び所管所属である大阪市福祉局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第４条第３号イの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第７条第４項の規定に基づき、別紙により諮問します。

【対象事業活動の実績に関する評価】

別紙
《様式１》

令和4年度　事業経営評価

団体名	（社福）大阪社会医療センター	所管所属名	福祉局

中期目標

⑴ 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

あいりん地域及びその周辺地域において無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に提供する。

⑵ 中期目標期間

令和２年５月１日から令和７年３月31日までの５年

⑶ 中期目標の期間終了時において、⑴の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態

令和２年12月に開院の新病院において、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスを必要とする対象者に当該サービスが適切に提供されている状態

当該事業年度の評価

外郭団体の自己評価

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価

指標「事業周知回数並びに会議開催回数及び参加回数」については、当院で開催を決定できないモデルケース会議で、新型コロナウイルス感染症対策により開かれない期間が長期に及んでいたが、他の項目はほぼ予定通りか、それ以上に開催・参加でき、目標回数を達成した。
指標「医療相談会の開催回数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により一部休止状態となっているものもあるが、各種機会を捉えて健康相談につなげることや、新型コロナウイルスワクチン接種の機会も活用することで目標回数を達成した。
上記の予定していた項目の他にも、外部からの視察受入（６回）、看護及びリハビリ実習生の受入（６回）、取材受入（３回）など各種広報活動を積極的に進めた。

最終目標達成見込み	最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について
ア ア：順調 イ：遅れあり ウ：計画の見直し必要	他の組織が主催の会議体については、新型コロナウイルス対策を十分に図りつつ開催するよう勧めるなど働き掛けを行う。 新型コロナウイルスの拡大により、従来、区内で開催されていた「ふれあい喫茶」など、一部再開が遅れているものもあるが、「百歳体操」等、引き続き新たな機会を捉えて参加することで、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスを必要とする対象者に当該サービスが適切に提供されるよう努める。

市の評価

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた本市の総合的な評価

新型コロナウイルス感染症の影響がある中、地域が主催する会議等への参加回数を増やしたことや、ホームページを活用した事業周知を行ったことは、目標達成に向けた取組として評価できる。
このことから現在の取組は有効なものであり、次年度以降も、新型コロナウイルス感染症やそれ以外の新たな要因による行動の制限が生じる可能性があることを見据えて、指標「事業周知回数並びに会議開催回数及び参加回数」では、今期同様にホームページを活用することや、新たに地域団体が作成する地元PRアプリを活用することを、また、指標「医療相談会の開催回数」については、新たに他団体主催の催しの機会を捉えて医療相談を行っていくなど、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスが必要な方に提供されるよう、具体的な取組内容（行動計画）を検討し、次期年度計画（必要に応じて中期計画）に反映されたい。

助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第７条第５項】（※必要な場合のみ）

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－1　（※分野ごとの評価）

中期計画

団体が**中期計画期間中**に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

各種疾病、医療及び福祉に関する情報並びに実施している取組について地域広報紙での事業周知を行い啓発に努める。あわせて医療及び福祉を提供するうえで支援が困難であった事例について検討し、より良い支援につなげるとともに連携を強化するため、支援機関等との会議の主催や参加に取組む。

年度計画達成状況

【計画】団体が**当該事業年度**に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容
各種疾病、医療及び福祉に関する情報並びに実施している取組について地域広報紙での事業周知を行い啓発に努める。またホームページでの医療に関する情報の提供などインターネットを活用した広報の取組を進める。 あわせて医療及び福祉を提供するうえで支援が困難であった事例について検討し、より良い支援につなげるとともに連携を強化するため、支援機関等との会議の主催や参加に取組む。 なお、主催会議では感染対策を徹底して定期的な開催に努め、院外の会議も感染対策を実施して参加する。 さらに、新型コロナウイルスワクチン等の接種の機会を捉え、来院した医療従事者や接種者に同行している施設従事者へ当院で安心して医療を受けられることの周知を図る。	・毎月１回西成市民館が発行する広報誌「ほのぼの通信」に当院の広報頁を設け、毎回、その時々で利用者に関心がありそうなテーマで健康に関する記事を掲載した（12回）。 ・萩之茶屋地区の行政関係者の定期的な会議である志水会」を主催し、連携に努めた（10回）。 ・区役所が主催するモデルケース会議は、新型コロナウイルス対策から開催されていなかったが、６月に再開され困難事例等の検討を行った（２回）。 ・当院主催の「地区担当者連絡会」を開催し、連携強化に努めた（５回）。 ・地域での集会に参加して最近の運営状況の説明を行った（９回）。 ・各種ワクチン接種を当院で行った際に、接種者・同行者に見学頂き、広報に努めた（２回）。

指標Ⅰ　事業周知回数並びに会議開催回数及び参加回数

	R2	R3	R4	R5	R6【最終】	
目標値	24回	28回	38回	38回	38回	
実績値	20回	27回	40回			

当該年度の目標達成状況	a（i）	《達成状況》 a：目標達成：　（ⅰ）取組は予定どおり実施　（ⅱ）取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：（ⅰ）取組は予定どおり実施　（ⅱ）取組を予定どおり実施しなかった

外郭団体の自己評価

指標の達成状況	A	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」

当該事業年度の達成状況について

区役所が主催するモデルケース会議は、当院で開催を決定できないことから、新型コロナウイルス対策で開かれない時期もあったが、他の項目はほぼ予定通りか、それ以上に開催・参加出来ている。
また、以上の取組みの他にも、外部からの視察受入（６回）、看護及びリハビリ実習生の受入（６回）、取材受入（３回）など各種広報活動に努め、新病院開院を機に更新したホームページを活用し、これまでの歩みをDVD化したものを引き続き放映したり、診療内容を詳細に紹介するなど会議体に依らない情報提供も図った。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

概ね計画通りに取組を進めることができているが、今もなお、新型コロナウイルス感染症の影響により通常通りの開催ができていない他組織主催の会議があることから、引き続き、昨年度と同様に感染対策の実施を条件に開催を勧めるなどの働きかけを行うことや、地域の方々が出席する会議等に積極的に参加していく。
また、コロナ以外の新たな要因等で行動が制限される恐れもあることから、引き続きホームページを活用するほか、新たに地域団体が作成する地元PRアプリを活用するなど、あらゆる広報の機会をとらえて、当院の取組を周知していく。

市の審査

中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

広報紙を通じた事業活動の周知については計画どおり実施できている。
各種会議による連携強化について、団体が主催する会議は計画通り実施できている一方、区役所が主催するモデルケース会議では、新型コロナウイルス感染症の影響から開催を見合わせる時期もあったことから、地域での集会に積極的に参加することで計画以上の実績をあげ、また、当初計画にはなかったインフルエンザワクチン接種の機会を活用した周知を行うなど、結果として様々な機会を通じた取組を進め、目標を達成させたことは評価できる。

「**中期目標**」達成の視点からみた審査結果

今年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響により取組が停滞しないように、団体において引き続き周知方法の多角化を検討し、従来の他団体が開催する会議への参加を増やし、加えて、新型コロナウイルスワクチンだけでなく他のワクチン接種の機会を捉えて、周知活動に取組んだことは、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスが必要な方に当該サービスが適切に提供されている状態をめざす中期目標の達成に資するものとして評価できる。
今後も引き続き様々な会議を活用するとともに、ホームページや新たに地域団体が作成する地元PRアプリを活用するなど、周知活動の多角化を図る必要がある。

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－２　（※分野ごとの評価）

中期計画

団体が**中期計画期間中**に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

周辺機関と連携して、健康や医療に関する各種事例を医師及び看護師が参加者に説明する方法や疾病や健康に関する質問に個別に看護師が対応する方法により、必要に応じて医療及び福祉につなげる医療相談会を開催する。

年度計画達成状況

【計画】団体が**当該事業年度**に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容
周辺機関と連携して、健康や医療に関する各種事例を医師及び看護師が参加者に説明する方法や疾病や健康に関する質問に個別に看護師が対応する方法により、必要に応じて医療及び福祉につなげる医療相談会を開催する。相談会実施の際は、事前申込制の導入をはじめ感染対策を徹底して実施に努める。また、活動確保のため周辺機関と連携して相談会実施を働きかける。 ・健康教室院外開催　３回 ・ふれあい喫茶参加　８回 ・その他（新型コロナウイルスワクチン接種時等）　４回	・健康教室については、新型コロナウイルス感染症の影響により院内での開催を中止していたが、当院に隣接する市営住宅萩之茶屋北住宅２号館で実施された区主催の百歳体操の場に参加するなどにより開催回数を増やし職員が参加して血管年齢測定を行い、当院事業を含めた説明時間を頂き、健康教室を行った（９回）。 ・ふれあい喫茶については、梅南地区で開催の催しに参加し、血管年齢測定や当院の事業説明を行った（１回）。 ・各種ワクチン接種の機会を捉えて近隣の福祉施設入所者向けに日時を定めて行い、接種者・施設従事者等からの相談にも随時対応した（５回）。

指標Ⅰ	医療相談会の開催回数					
	R2	R3	R4	R5	R6【最終】	
目標値	８回	11回	15回	15回	15回	
実績値	２回	11回	15回			

当該年度の目標達成状況	a（i）	《達成状況》 a：目標達成：（i）取組は予定どおり実施　（ii）取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：（i）取組は予定どおり実施　（ii）取組を予定どおり実施しなかった

外郭団体の自己評価

指標の達成状況	A	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」

当該事業年度の達成状況について

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、院内での健康教室等の開催自体ができなかったが、当院に隣接する市営住宅萩之茶屋北住宅２号館で実施される区主催の百歳体操の場に参加し、健康教室の取組みを行う回数を昨年度より更に増やし、目標を達成することができた。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

従来、区内で開催されていた「ふれあい喫茶」については、今もなお、新型コロナウイルス感染症の影響により再開が遅れているが、西成区内では「百歳体操」の催しの回数が増えてきたことから、さらに積極的にこの機会を活用するなど、今後も新たな機会を捉えて医療相談を行い、患者の受診につなげていく。

市の審査

中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

「ふれあい喫茶参加」については、新型コロナウイルス感染防止の観点から一部休止状態により活動の自粛を余儀なくされることとなった。
一方、百歳体操などの各種機会を捉え、他団体等が開催する催しに積極的に参加することで、当初計画していた「健康教室院外開催」の相談回数を増加させ、目標を達成できたことは評価できる。

「**中期目標**」達成の視点からみた審査結果

健康相談等を行うことは、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスが必要な方に提供されるうえで欠かせないものであり、今年度団体が実施したように様々な機会を捉え、取組を継続して進めていくことは、中期目標の達成に向けて非常に重要である。
地域団体の催しの一部は休止状態が今後も続くことが想定されるため、これまでの団体のノウハウを活かし、新たに他団体主催の催しの機会を捉えて医療相談を行っていく必要がある。